

森林・林業の分野で
地域おこし協力隊制度を活用して
地域を盛り上げましょう！



林野庁 総務省

はじめに

「地域おこし協力隊」は人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

森林・林業分野でも既に多くの地方公共団体で、地域林業の担い手の育成、地域の森林資源を活用した特產品の開発や森林サービスの展開、地域の伝統技術や文化の継承などに、地域おこし協力隊員が活躍しています。

本パンフレットは、森林・林業の分野での地域おこし協力隊制度の活用が更に進むよう、協力隊制度の概要や森林・林業分野での活用事例を掲載しました。

皆さんの地域でも、地域を盛り上げるために、森林・林業の分野で地域おこし協力隊制度を御活用ください。

～森林・林業分野での地域おこし協力隊の活動例～

地域林業の担い手として・・・

- ・隊員として森林施業等の技術を習得し、将来的には林業従事者、森林施業プランナー等として活躍してもらう。
- ・森林・林業の専門的知見をもった人材として、退任後に地域林政アドバイザー等として活躍してもらう。



地域資源の発掘・活用を・・・

- ・地域にない視点を持った外部人材として、地域資源を活用した特產品の開発や森林サービスの展開、販路開拓等を担ってもらう。



地域の産業・歴史・文化を次世代に・・・

- ・子ども達に緑豊かなふるさとを誇りに思い、木に親しみ、木を通して感性を育む木育等の指導者等として活躍してもらう。

地域おこし協力隊とは？

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、一定期間、地域に居住して、「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。

◆ 地域協力活動の例

- ・ 地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR
 - ・ 農林水産業への従事
 - ・ 住民の生活支援
- など

○実施主体 地方公共団体



○活動期間 概ね1年以上3年以下

○国の支援

概ね次に掲げる経費について、特別交付税による措置を講じています。

① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費

隊員1人あたり550万円上限

(報償費等350万円〔＊〕、その他の経費(活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など)200万円)

* 隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大450万円まで支給可能
ただし、1人当たり550万円の上限は変更しない。

② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費

任期2年目から任期終了後1年以内に協力隊としての活動地と同一市町村内で起業する者又は事業を引き継ぐ者1人あたり100万円上限

③ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費

1団体あたり350万円上限

④ 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費

1団体あたり100万円上限

⑤ 「地域おこし協力隊インターーン」に要する経費

1団体あたり100万円上限(プログラム作成等に要する経費)
1人・1日あたり1.2万円上限(活動に要する経費)



⑥ 地域おこし協力隊の日々のサポートに要する経費

1団体あたり200万円上限(市町村に限る。)

⑦ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費

措置率0.5

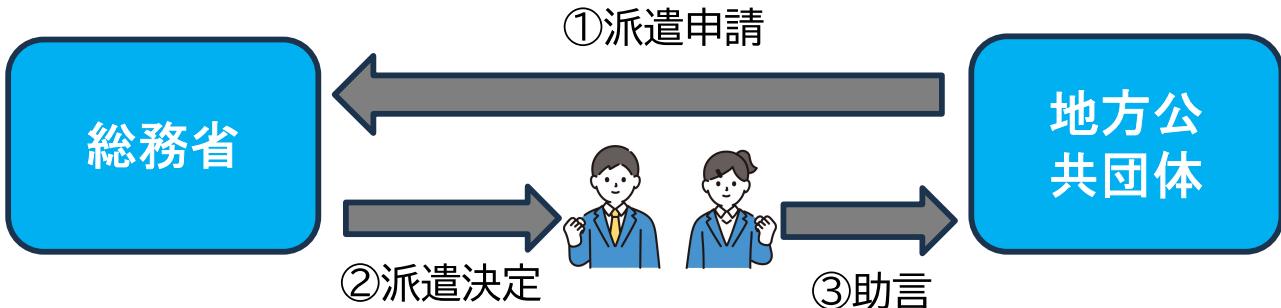
地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業について

◆地域おこし協力隊の取組の更なる推進のため、地域おこし協力隊の活用を検討する地方公共団体からの求めに応じ、地域おこし協力隊の知見・ノウハウ等を有する「**地域おこし協力隊アドバイザー**」を派遣し、助言等を行います。

◆従来の個々の課題に応じた派遣に加え、令和7年度からは、**新規又は追加での募集案件組成に係る「パッケージ型支援」を新設**。

都道府県ネットワーク関係者の同行や、自治体の課題に応じた複数名のアドバイザー派遣も可能に。

1. 派遣の流れ



2. スケジュール

時期	内容
4月	アドバイザーリストの公表、派遣申請の受付開始
随時	派遣申請の受付～派遣
2月末	アドバイザーの派遣完了

3. 派遣メニュー

各地方公共団体は、希望に応じて以下(1)、(2)を選択可能。

(1) 特定の課題解決支援

・支援内容：地域おこし協力隊の導入に向けた制度設計・企画、募集・採用、活動支援、任期後に向けた支援等

・派遣日数・時間：原則として連続する3日以内
総派遣時間数は、合計20時間以内(7h/日以内)

R7拡充
(派遣日数・時間)

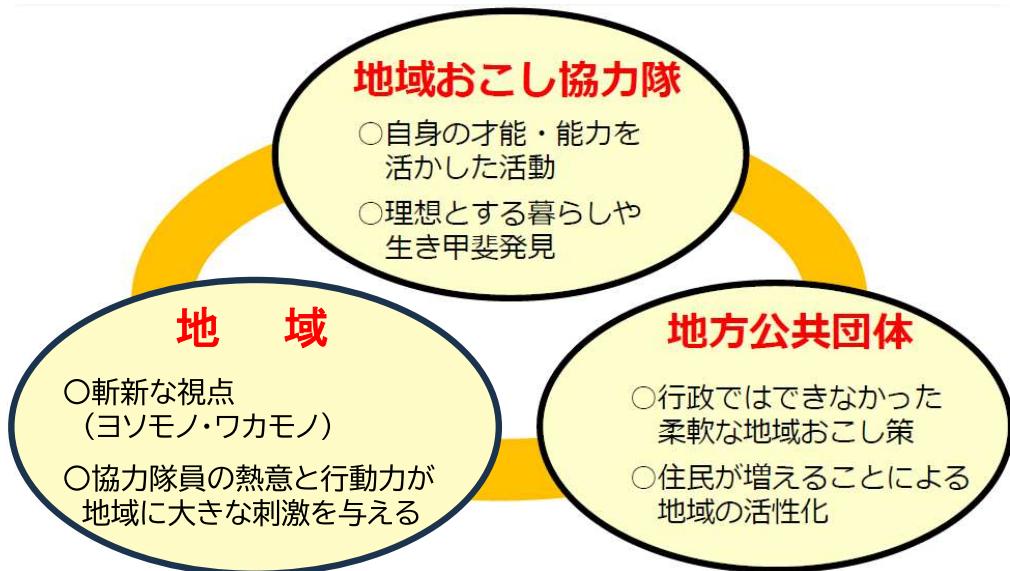
(2) 新規の募集案件組成パッケージ型支援

R7新規

・支援内容：募集案件の組成から要項の作成、受け入れ体制の整備までの一貫した伴走支援

・派遣日数・時間：5日間程度の実施が目安
総派遣時間数は、合計35時間以内

◆ 地域おこし協力隊導入の効果 ～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



◆ 隊員数、取組団体数の推移

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
隊員数(人)	978	1,629	2,799	4,090	4,976	5,530	5,503	5,560	6,015	6,447	7,200	7,910
団体数	318	444	673	886	997	1,061	1,071	1,065	1,085	1,116	1,164	1,176

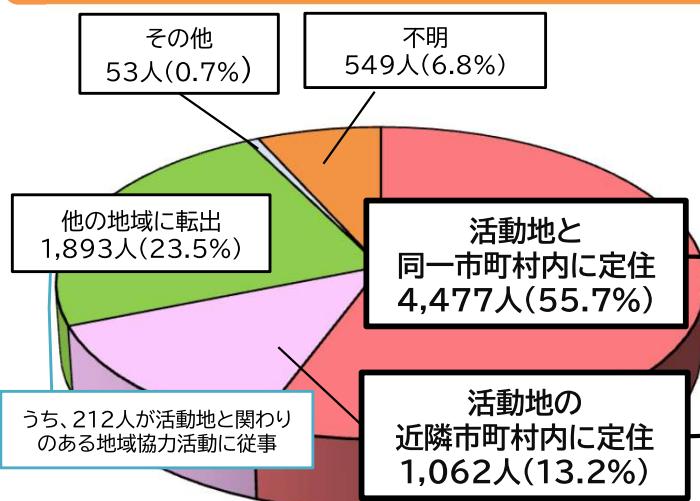
※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数。

※平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数を含む。

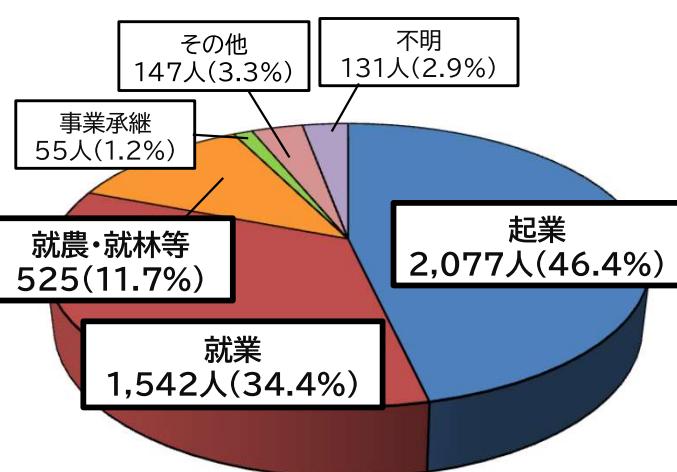
◆ 任期終了後の隊員の動向

任期終了後、およそ69.0%の隊員が同じ地域に定住

同一市町村内に定住した者(4,477人)の進路



同じ地域に定住
5,539人
(68.9%)



※R6.3末までに任期を終えた隊員のうち、直近5年(R元～R5年度)に任期終了した隊員の調査

(総務省 令和6年度地域おこし協力隊の定住状況等調査に係る調査結果より)

起業:飲食サービス業、宿泊業、小売業、まちづくり支援業等
就業:行政関係(自治体職員等)
農林漁業(農業法人、森林組合等)、観光(旅行業、宿泊業等)
地域づくり・まちづくり支援関係等
就農・就林:林業、稻作、畑作、畜産等



農山村へ若者を呼び込みたい！

◆ 緑のふるさと協力隊 ※特定非営利活動法人 地球緑化センターが実施しています。

農山村に興味をもつ若者が、地域再生に取り組む地方自治体に1年間住民として暮らしながら、地域密着型の活動に携わるプログラムです。協力隊員、受入自治体（市町村役場）、地球緑化センターの三者がそれぞれの役割を担って連携して進めています。

【緑のふるさと協力隊（地球緑化センターホームページ）】
<http://n-gec.org/>



民間企業等のスキルを地域活性化に活かして欲しい！

◆ 地域活性化起業人制度

地方公共団体が、都市部に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力向上等につながる業務に従事してもらうために必要な経費について、特別交付税措置による措置を講じています。社員が副業として、また、退職したシニアも活用可能です。



【地域活性化起業人（総務省ホームページ）】
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyosei08_03100070.html

林業の担い手を育成したい！

◆ 「緑の雇用」事業と林業労働力の確保・育成について

林野庁では、新規就業者への体系的な研修を支援する「緑の雇用」事業を通じた就業や、現場技術者のキャリア形成の支援を行うとともに、林業大学校等で林業への就業を目指して学ぶ青年への給付金の給付による就学を支援しています。



【「緑の雇用」事業と林業労働力の確保・育成について（林野庁ホームページ）】
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/koyou/index.html>

市町村の森林・林業行政を支援して欲しい！

◆ 地域林政アドバイザー制度について

市町村や都道府県が、森林・林業に関して知識や経験を有する者を雇用（又は技術者が所属する法人等に事務を委託）することを通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図る制度です。この取組を行う市町村や都道府県に対しては、特別交付税により雇用や委託の経費が措置されます。



【地域林政アドバイザー制度について（林野庁ホームページ）】
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tiikirinnseiadobaiza.html>

協力隊の活動事例



町に産業を作り、林業に新しい風を

～森林のまち、宝の街、阿賀町～

新潟県阿賀町は、89,342haという広大で豊富な森林資源を有し、その森林資源の利用拡大に向けて、精力的に力を注いでいます。一方で森林整備・経営を担う林業の担い手不足が深刻な問題となっています。そこで林業で地域おこしと「新しい風」を吹き込める林業の担い手を確保・育成するため「地域おこし協力隊」を採用しています。



新潟県阿賀町 地域おこし協力隊員 渡部 善成さん(活動期間:令和5年度～)

「おためし地域おこし協力隊」に参加した際、見渡す限りの豊かな山々に「この木々を活用できれば、何かすごいことができるのではないか」と大きな期待を抱きました。現在は、「儲かる林業の仕組み」を作るため、木の価値を高めて販売することを目指し、阿賀町最後の炭焼き職人から技術と知識を学ぶなど、様々な活動をしています。炭の活用方法を広め利益を生み出せれば関係人口が増え、製炭業が阿賀町の産業になると考えています。

林業は、未来のため、人のため、環境のためにある産業で、とてもやりがいを感じています。



町内の森林資源を活用し、林業を活性化

～林業の魅力を伝えていきたい～

長崎県新上五島町は、九州の西端、長崎県五島列島の北部に位置し、中通島と若松島を中心とする7つの有人島と60の無人島から構成されています。新上五島町では、地域おこし協力隊により、新たな視点での森林資源の活用を進めていきたいと考えていることから、森林組合での業務に従事しながら、技術・各種資格を取得し、任期終了後には、林業従事者として定住できる若者を求めていました。任用後は、町内の森林資源を有效地に活用するための具体的なアイデアを生み出していただき、また島内において林業に従事したい若者が増えるよう、様々な方法で林業の魅力を発信していただきたいと期待しております。



長崎県新上五島町 地域おこし協力隊員 森 桜さん(活動期間:令和5年度～)

現在は、町内の森林組合に従事し、必要なスキルを習得しながら伐採業務等の活動を行っています。また、椿を使った木炭作りや町内の木工技術振興会に所属し林地残材のスギ・ヒノキ等を有効活用して子供たちに木材を使った楽器作りの体験をさせるなど地域活性化にも取り組んでいます。

今後は、森林インストラクターの資格取得のほか更なるスキルアップを図り、林業は過酷な現場作業もありますが、体力に頼らず、コミュニケーション能力、手先の器用さなどを武器に女性でも働ける林業の魅力を発信していきたいと考えております。



森林サービス産業で地域おこし

～人と森林をつなぐ、さまざまなきっかけづくり～

愛知県設楽町は、アウトドアを手段としたまちづくりに取組んでいます。

設楽町がもっている「豊かな森と水のちから」という「宝物」を最大限に活かし、人の営みを調和させた出会いのまちと一緒に創る人材として採用しました。



愛知県設楽町 地域おこし協力隊員 德山 雅美さん(活動期間:令和6年度～)

人と森林をつなぐためのきっかけづくりとして、森林サービス産業の推進に総合的に取り組んでいます。山村地域の調査を行うとともに、森林を教育の場として提供する企画や山々を駆けるトレイルランニングの広報、森林資源を使った商品の開発等を行っています。

今後は、「流域」の繋がりも含め、東三河地域の人たちが関わる持続可能な仕組みを考えていきたいです！

協力隊の活動事例



「浜松山里いきいき応援隊」が浜松市の中山間地域の振興を担う ～持続可能な地域社会の構築を目指して～

はままつし

静岡県浜松市では、「浜松山里いきいき応援隊」として、都市部の人材が中山間地域に移住し、住民や地域団体等との連携を通じ地域の維持、活性化を図ることを目的に「地域おこし協力隊制度」を活用しています。

隊員は有害鳥獣対策や木材を活用した地域プロモーション活動等に取り組んでいます。



静岡県浜松市 地域おこし協力隊員 平野 健寿さん(活動期間:令和6年度～)

ひらの けんじゅ

首都圏からのUターンを志し、「浜松山里いきいき応援隊」に応募しました。「天竜材」を活用し、積み木などのおもちゃを制作しています。

市内外のイベントに、「子ども広場」として、制作したおもちゃを用いたキッズスペースを設置し、本市の天竜材に触れる機会の創出や、PRを行っています。

今後は、天竜材とおもちゃの魅力を伝える講座やワークショップを行いながら、全国の子育て施設や店頭に並ぶおもちゃの制作を目指しています。



荒廃林の杉を楽しく有効活用！林業と町の魅力を発信

～セルフビルトにジビエに観光名所づくり！？～

ながらまち

千葉県長柄町は、令和4年度から地域おこし協力隊制度を活用し、町内の活性化に取り組んでいます。豊かな地域資源に囲まれた持続可能な里山暮らしの実現を目指しています。

現在、男性1人女性1人の隊員が、中山間地域の集落に住みながら、協力隊期間終了後も定住できるよう、精力的に活用しています。



千葉県長柄町 地域おこし協力隊員 武田 史子さん(活動期間:令和6年度～)

たけだ しこ

女性向けの生活情報を発信する、雑誌やウェブメディアの編集者として、東京で働いてきました。6年前、携わっていたメディアの企画を通して、長柄町で「女性チームでログハウスづくり」プロジェクトを発足。荒廃した杉林を伐採し、その木材を加工して、4年がかりでセルフビルトを達成！林業や町の方々との活動の魅力に引き込まれ、隊員に応募しました。現在は、木材を地元の神社などの観光資源として有効活用。害獣対策・ジビエで名物づくりを目指して狩猟免許取得。など、専門知識や技術を身につけつつ、林業や町の隠れた魅力を、積極的に発信していきたいと考えています。



人と自然が触れ合える里山づくりを目指して

～「フリーミッション型」における山林資源活用とイベント企画～

たんばささやまし

兵庫県丹波篠山市は、活動テーマの自由度が高い「フリーミッション型」を基本として、「起業支援型」と「半学半域型」の2つの種類を設けています。両者ともコーディネーターの手厚い伴走支援が特徴で、まちづくり協議会と連携して地域活動に参画しながら、起業や研究等の活動を通じて地域の課題解決に挑戦しています。



兵庫県丹波篠山市 地域おこし協力隊員 山中 望さん(活動期間:令和6年度～)

やまなか のぞむ

大学で木材物理学を修めた後、木質建材メーカーに勤めましたが、より山に近い場所で働きたいと思い、令和6年に丹波篠山市に移住しました。

広葉樹の里山林が多い丹波篠山市で、アウトドアイベント、アロマワークショップ、シタケづくり体験、自伐型林業の実践などを行っています。今後は、貴重な地域資源の山城を活用した「丹波篠山・山城ロゲイニング」を主催し、里山を通して人と自然が触れ合える機会を作っていく予定です。



放置林の整備に取り組むとともに、間伐材の高付加価値化に挑戦

～持続可能な資源循環と暮らしを求めてIターン～

くのへむら

岩手県九戸村は、森林整備の担い手を育成する目的で、令和3年度から自伐型林業の推進をミッションとした地域おこし協力隊を採用しています。長年人の手が入っていない放置林を除伐・間伐すると共に、高密度の作業道を開設し、持続可能な美しい森林づくりを推進しています。



岩手県九戸村 元地域おこし協力隊員 上野 早紀さん(活動期間:令和3年度～令和5年度)

大学卒業後、看護師として働いていましたが、数年後に自伐型林業に取り組むため、Iターンで岩手県に移住し、地域おこし協力隊として活動を始めました。

任期中は、自伐型林業の実践と普及をテーマに村や県主催の研修や資格取得に取り組みました。退任後は、自伐型林業に取り組むと共に、KUNOHE木工女子部を結成し、木工製品の製作による間伐材の高付加価値化に挑戦しています。今後も間伐等の森林整備を進めながら、地域産の素材を活用した商品づくりを継続していきたいと思います。



『災害のない山づくり』から見えてきた課題に立ち向かう

～裾野から解決し山野頂上を目指す～

あきおおたちょう

広島県安芸太田町は、町の面積の約9割が森林に覆われており、豊かな自然に恵まれている町です。

地域おこし協力隊には、地域資源である「森林資源」を活かした森林資源ビジネスへの拡大や里山支援に向けた就業者育成などに取り組んでもらいました。



広島県安芸太田町 元地域おこし協力隊員 梶原 正貴さん(活動期間:平成31年度～令和2年度)

任期中は、森林資源を活用した地域貢献活動を行っていました。退任後は、一般社団法人安芸太田の輪を設立し、森林整備や森林保全・保護を中心におこなってきました。その他に、災害支援、森林整備体験や森林教育等の講習や広島の水源地を守る活動をおこなっています。今後は、多くの方と一緒に、森林に関わる環境問題や山と人の暮らしを考えた活動を目指しながら、近年多く発生している災害が『起きる前の活動』を目指して、整備や知識づくりをおこなっていきます。



森と人を美しくする森林事業サービス

～森の香りを通して森林の価値を伝える活動をしています～

とうえいちょう

愛知県東栄町は、ビューティーツーリズムを進めるため、手作りコスメ体験の講師となる協力隊に青木さんを採用しました。

任期中に田口高校林業科が間伐材を使ってスギ・ヒノキの精油を作っていたことがきっかけで、東栄町森林組合に籍を置き、蒸留体験やアロマウォーターの商品開発に取り組みました。



愛知県東栄町 元地域おこし協力隊員 青木 彩乃さん(活動期間:令和2年度～令和5年度)

任期中は、地元森林組合と連携し、森林空間を活用した体験型ツアーを企画・実施しながら、地域の樹木を蒸留・調香し、香りを活かしたアロマ商品の開発にも取り組みました。

退任後は、本町を拠点に起業し、企業や個人向けに五感をひらくワークショップ等を展開。地域と都市をつなぐ新たなライフスタイルの提案を行っています。今後は、メンタルヘルスケアやセルフケアにつながる森林リトリート体験、森林資源を活かした商品開発、多様性のある美しい森づくりを進めていきます。

活動を始めてもらうまでの流れ

※一般的な流れを示したものです。

① 予算措置

- 議会の議決 ※対象経費に留意

② 実施要綱等の作成

- 地域の受け入れニーズの把握
- 実施要綱、設置要綱の作成
- 募集要項(業務概要、待遇等を記載)の作成



③ 協力隊員の募集

- 団体のサイトや広報誌、
公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構の
サイト(☆)等で公募



☆地域おこし協力隊オフィシャルサイト
(公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構ホームページ)
<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/>



- 移住・交流情報ガーデンの活用
https://www.iju-join.jp/join/iju_garden/index.html
- 都市部での説明会の実施



④ 選考・面接

- 候補者の要望聞き取り ※地域要件に留意

⑤ 協力隊員の決定

⑥ 事前説明・準備

- 隊員への事業の詳細の説明
- 地域での役割、心構えなどを学ぶ研修の実施
- 現地説明会の実施(住民との顔合わせ)
- 隊員の年間活動計画の策定
- 隊員の生活環境のサポート

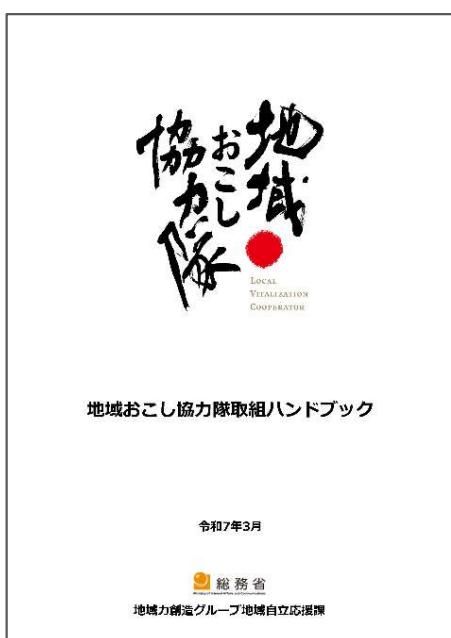


⑦ 委嘱手続き ～活動期間中

- 委嘱状交付、隊員の住民票を異動 ⇒ **活動開始！**
- サポート体制の構築(研修の実施、活動状況の把握等)
- 隊員の活動状況をホームページ、広報誌等でPR
- 地域内外との交流の機会の確保
- 任期終了後の隊員の定住・定着に向けた支援
- 特別交付税の基礎数値報告

地域おこし協力隊取組ハンドブックおよびサポート体制の紹介

～ 地域おこし協力隊取組ハンドブック ～



このハンドブックは、既存の「地域おこし協力隊の受入れに関する手引き(第5版)」(令和6年10月改定)と「地域おこし協力隊募集・受入れハンドブック」(令和5年3月)を統合し、隊員の募集・受入れ・サポートにあたっての地域のニーズの把握、募集案件の組成、募集活動、受入れ体制、サポート体制などについてのノウハウやポイントを1冊にまとめたものです。

総務省が作成している「地域おこし協力隊に関するよくある質問(FAQ)」とあわせて、地域おこし協力隊の担当課のみならず、協力隊員の活動をサポートする地域住民・組織、中間支援団体、関係課等とも共有し、活用してください。

地域おこし協力隊取組ハンドブック
<https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/001032787.pdf>

地域おこし協力隊に関するよくある質問(FAQ)
<https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/000998432.pdf>



～ サポート体制 ～

地域おこし協力隊アドバイザー派遣

地域おこし協力隊の取組の更なる推進のため、地域おこし協力隊の活用を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、地域おこし協力隊の知見・ノウハウ等を有する「地域おこし協力隊アドバイザー」を派遣し、地域おこし協力隊に関する助言等を行います。

地域おこし協力隊全国ネットワークプラットフォーム

現役隊員や協力隊経験者のみならず、自治体担当者などの協力隊に携わる全ての人々が、それぞれの立場でこれまで培ってきた知見や悩みなどを、全国レベルで共有することにより、より効果的に活動できる環境づくりを目指す取り組みを進めていきます。



地域おこし協力隊サポートデスク

現役の地域おこし協力隊員、隊員希望者、制度を活用する自治体職員の皆様からの相談を受け付けています。



お問い合わせ先

◇ 本パンフレット 及び 林業分野の支援策について

林野庁 森林利用課 山村振興・緑化推進室 TEL:03-3502-0048

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/sesaku.html>



◇ 地域おこし協力隊について

総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課 TEL:03-5253-5394

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyosei/02gyosei08_03000066.html

